事業種別	寒川町
○職業相談	●湘南合同就職面接会
○職業紹介	(ハローワーク・3市1町共催)
○助成金	
主管課	産業振興課
連絡先	0467 – 74 – 1111
○就職支援	●来庁者が使用できるハローワーク求人検索端末の設置
主管課	産業振興課
連絡先	0467-74-1111
	●産業振興課内に創業相談窓口を設置(中小企業診断士が対応)
○起業創業支援	●創業セミナーのオンライン化により通年受講可能
○助成金	●創業者支援利子補助金
主管課	産業振興課
連絡先	0467 - 74 - 1111
○後継者育成支援・継業支援	●さむかわ次世代経営者研究会(ものづくり企業へ)
主管課	産業振興課
連絡先	0467 – 74 – 1111

事業種別	寒川町
○住宅取得補助	●個人住宅取得奨励事業:町内の新築・中古住宅を取得された勤労者に商品券 (5万円)による奨励金の交付
主管課	産業振興課
連絡先	0467 – 74 – 1111
○住宅リフォーム補助	●住宅リフォーム等建築工事推進助成事業:町内の業者を利用して施工したリフォーム等の工事について、工事費の5%(上限3万円)の助成を商品券により行う。
主管課	産業振興課
連絡先	0467 – 74 – 1111

事業種別	寒川町
独自の育児関係支援(医療費助成等)①	●グローバル教育推進事業:多様化するグローバル社会に対応できる人材を育成するため、外国人指導者(FLT)を町内の全小・中学校(8校)に常駐させることで、授業中だけでなく、休み時間や行事のときの外国語でのやり取りの機会を増やすなど、英語教育の取り組みに力をいれている。
主管課	学校教育課
連絡先	0467-74-1111
独自の育児関係支援(医療費助成等)②	●寒川町民間保育所等運営費等補助:国・県の制度の他に町単独で民間保育所に対し、補助。障害児保育事業費、入所児童助成費、乳児助成費、給食助成費等
主管課	保育幼稚園課
連絡先	0467-74-1111
独自の育児関係支援(医療費助成等)③	●乳幼児紙おむつ用ごみ袋配付事業:2歳未満の子どもを育てている家庭に紙おむつ用のごみ袋を申請により配布。乳幼児が住民となったときの月齢により配付枚数が決まる。
主管課	子育て支援課
連絡先	0467-74-1111
独自の育児関係支援(医療費助成等)④	 ●妊産婦健康診査費用公費負担:1回目12,000円、2~14回目5,000円×13回産後2週、産後1か月5,000円×2回合計87,000円 ●多胎児を妊娠している方には妊婦健康診査公費負担の追加あり。 5,000円×5回 ●新生児聴覚検査費用公費負担 ABR3,000円 OAE1,500円
主管課	子育て支援課
連絡先	0467-74-1111
独自の育児関係支援(医療費助成等)⑤	●小児医療費補助:高校3年生相当(18歳の誕生日後の最初の3月31日))まで、養育医療費補助(未熟児)、ひとり親家庭等の医療費補助(ひとり親家庭の自己負担分) ●不育症治療費補助:不育症治療に要する費用の一部を補助
主管課	子育て支援課
連絡先	0467-74-1111
独自の育児関係支援(医療費助成等)⑥	●産後ケア事業:産後1年未満の産婦で、家族等から十分な支援が受けられない者や育児不安がある者を対象とし、申請により産後ケアサービスを利用日数7日まで提供(子が多胎児の場合は訪問型を7日まで追加で提供)産後ケアは宿泊型、デイサービス型、訪問型の3種類。
主管課	子育て支援課
連絡先	0467 – 74 – 1111

独自の育児関係支援(医療費助成等)⑦	 ●子育て支援センター事業:子育て家庭への支援 ●利用者支援事業(基本型):子育て支援に関する情報提供 ●ファミリーサポートセンター事業:会員相互による育児援助活動 ●地域子育て環境づくり支援:子育て支援に関する事業を行う団体に対して補助 ●地域こどもの生活支援強化:子どもの居場所づくり等に関する事業を行う団体に対して補助
主管課	子育て支援課
連絡先	0467-74-1111
独自の育児関係支援(医療費助成等) ⑧	●児童発達支援事業:障がいのある子どもに対する療育サービスの場を提供
主管課	福祉課
連絡先	0467-74-1111
独自の育児関係支援(医療費助成等)⑨	●寒川町出産お祝いパッケージ配布事業:出産お祝いとしてカタログギフト等を配付
主管課	子育て支援課
連絡先	0467-74-1111

事業種別	寒川町
○移住促進イベント	●移住セミナーへの参加
主管課	広報戦略課
連絡先	0467 - 74 - 1111
○その他独自の取組	町内コンテンツを中心に、ブランドコンセプトに沿ったデザインの可視化を推進。 ●インスタグラムの「#さむかわいい」を活用した写真展の開催をはじめ、町内・町外住民とのコミュニケーションを大切にした取り組みを推進。 ●オンライン移住相談窓口を開設(R3) ●婚姻届及びパートナーシップ宣誓の届出をされたお二人に寒川独自のお祝い記念をプレゼント(R4.6~) ●移住相談ノートの作成・配架 ●「高座」のこころ。実行委員会による町内案内ツアー等の移住相談体制の構築●BMXやスケートボードが楽しめる「パンプトラックさむかわ(さむかわ中央公園内)」や、スケートボード・BMXフラットランド専用屋内型パーク「THE PARK SAMUKAWA」の民間施設があり、民間と連携してストリートスポーツの振興に力を入れている。
主管課	広報戦略課、スポーツ課
連絡先	0467-74-1111

事業種別	寒川町
○生活支援に係る施策①	●勤労者教育資金利子補助金:勤労者で町の住民基本台帳に登録され、かつ町税の滞納がなく、中央労働金庫から扶養する子の教育資金の融資を受けた方に利子の補助(利子額の1/2で上限が2万円)
主管課	産業振興課
連絡先	0467 – 74 – 1111
○生活支援に係る施策②	●勤労者生活資金融資:勤労者で町の住民基本台帳に記載されている方または町内の所在する事業所に勤務している方に対する冠婚葬祭費、住宅資金及び物品購入資金等の資金を中央労働金庫から借り入れた方へ融資(融資限度額300万円)
主管課	産業振興課
連絡先	0467 – 74 – 1111